

千葉県商工会議所連合会主催
「千葉県商工会議所 会頭・副会頭会議」における要望に対する回答
2023年10月23日
千葉県

1 事前要望に対する県回答 * 要望区分別

A 商工業の振興関係

(要望1) 物価高騰等に対する中小企業等支援について

(千葉・銚子・船橋・東金・柏・流山商工会議所) * 県連 要望集約

(回答) 1 (1) 低圧及び高圧の電気料金及びガス料金については、国において電気小売事業者やガス事業者を通じて値引きによる支援を実施しているところです。

県では、国の支援の対象とならない特別高圧で受電する中小企業等に対し、電気使用量等に応じた支援を行います。

1 (2) 県では中小企業のワンストップ経営相談窓口であるチャレンジ企業支援センターにおいて、省エネに関する相談対応や専門家派遣を行っています。

また、電気・ガス等の燃料費も含め物価高騰による影響を受けた企業に対しては、無料での専門家派遣を最大10日に拡充しています。

このほか、中小企業等による脱炭素化へ向けた取組の支援を目的として、省エネ診断の受診や診断結果等を踏まえたLED照明や高効率空調設備等の設備導入への補助も行っています。

今後とも、企業の状況に応じた支援に努めてまいります。

1 (3) 県では、国の「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」を踏まえ、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応として、発注・契約にあたっては、最新の実勢価格等を反映した適正な予定価格を設定するとともに、契約後の状況に応じた必要な契約変更の実施も含め、適切な措置を講ずるよう努めております。

2 県では、親事業者が下請事業者からの価格協議に積極的に対応することや、サプライチェーン全体の共存共栄を図るための「パートナーシップ構築宣言」へ多くの企業が参加することなどを、関係団体を通じて働きかけています。

なお、「パートナーシップ構築宣言」普及のためのインセンティブについては、他団体における取組の効果等を踏まえて検討していきます。

3 (1) 県では、従業員不足が他産業と比べても深刻さを増している宿泊業の人材確保に向け、9月補正事業として、事業者には、従業員の働きやすい職場づくりやDXの活用等を促すセミナーを、求職者には、宿泊業の魅力・やりがいなどを伝えるセミナーを開催するとともに、求職者と宿泊事業者とのマッチング支援も行うこととしました。

また、新たな観光需要であるワーケーションについては、地域で受け入れる場合には、宿泊施設等に対し、設備や備品等、受入環境整備費用を補助するとともに、実施を希望する企業向けのモニターツアーの開催、受入施設やプログラム等の情報発信等を行うことで、県内における受け入れ体制の整備を促進しています。

- 3 (2) 県制度融資では、新型コロナウイルス感染症対応特別資金をはじめとした資金を借りている中小企業者が借入負担軽減のために行う借り換えや、借入れ額の増額に対応するため、感染症・物価高等対応伴走支援資金を用意しております。

この資金は、借入限度額を特別資金よりも2千万円多い1億円とし、制度融資の中で最も低い金利で、保証料についても国による補助を行っています。

また、金融機関に対して条件変更の相談や借換え、追加融資など事業者の実情に応じた柔軟な対応を繰り返し要請しており、今後も中小企業の円滑な資金繰り支援を実施してまいります。

- 4 中小企業が賃上げの原資を確保し、賃金の引き上げを行うためには、生産性の向上や適正な価格転嫁などにより、収益性の向上を図ることが重要です。

県では、中小企業における業務プロセスの改善やデジタル技術の活用による生産性向上を後押しするため、ワンストップでの相談対応や専門家派遣などの伴走支援を行うとともに、従業員を対象とした技能・資格取得のための訓練など、幅広い支援を行っています。

加えて、9月補正予算において、DXによる省力化・業務効率化や、新事業展開・新商品開発など、中小企業が生産性向上を図るための設備投資に対し、県独自の補助を行うこととしました。

また、中小企業が適正に価格転嫁できる環境整備を図るため、親事業者が下請事業者からの価格協議に積極的に応じることや、サプライチェーン全体の共存共栄を図るために国が進めている「パートナーシップ構築宣言」へ多くの企業が参加することなどを、関係団体を通じて働きかけているところです。

(要望2) 商工会議所の経営支援体制の強化について

(銚子・船橋・市川・館山・柏・習志野商工会議所) *県連 要望集約

- (回答) 1 商工会議所では近年、事業承継や新型コロナ・物価高騰の影響下での事業継続・事業再構築、さらには、中小企業がデジタル化やグローバル化、脱炭素化など、社会経済環境の大きな変化に対応していくための、きめ細かな伴走支援が求められていると認識しています。

- 2 このため、県では今般、かねてから懸案であった商工会議所等に対する補助の見直しに着手し、今年度は、中小企業への伴走支援や職員の人材育成の成果・実績に応じた加算や、地域の実情に応じた独自提案事業に対する助成枠の拡大などの制度改正を行ったところです。

- 3 中小企業への伴走支援の要である経営指導員の役割は、引き続き増加しているものと考えており、補助制度のさらなる充実については、今年度の見直しの成果や、商工会議所の皆様からいただいたご意見も踏まえて、検討してまいります。

(要望3) スタートアップ企業の支援について (千葉商工会議所)

- 回答 1 ベンチャー企業は、産業における新成長分野を切り拓く存在であり、雇用とイノベーションを社会にもたらす、経済活力のエンジンとなります。本県経済が持続的に発展していくためには、こうしたベンチャー企業の育成が重要です。
- 2 一方、ベンチャー企業の中には、新たな市場を開拓する可能性を秘めているシーズを持つものの、様々な課題を抱えるが故に、成長が足踏み状態にある企業も存在します。
- 3 そこで、県では今年度から、将来有望なベンチャー企業に対し、短期集中的な支援を行うことで、成長を加速化させ、地域経済をけん引する企業へと成長を促す「革新的ベンチャー企業成長促進プログラム事業」を始めたところです。
- 4 当事業における支援の拡充については、今年度の取組状況や、企業・団体からの御意見などを踏まえた上で、検討してまいります。

(要望4) インバウンド需要の獲得に向けた地域全体の取組について (千葉商工会議所)

- (回答) 1 県では、外国人観光客向けウェブサイト「Visit Chiba」での情報発信に加え、フェイスブックやインスタグラムなどのSNSも活用して、外国人目線で取材した県内観光地の魅力や、特色ある宿泊施設・飲食店などを発信しているところです。
- 2 また、近年、増加傾向にある個人旅行者に対する発信力を強化するため、外国人観光客が旅先を検討する際に利用する機会の多い「旅行系クチコミサイト」を通じた誘客にも取り組むこととし、県内観光事業者向けの活用セミナーや、主要なクチコミサイトにおける集中的なPRに係る予算を9月補正予算で計上したところです。
- 3 さらに、海外旅行会社が県内に2泊以上し、かつ観光施設を訪れる団体ツアーを造成した場合に最大15万円を助成する制度を設けており、こうした支援制度と合わせて誘致活動に取り組むことで、県内への来訪と周遊を促進してまいります。

(要望5) 経営指導員の経営改善普及事業専従義務の緩和について (千葉商工会議所)

- 回答1 県では、小規模事業者の振興と安定に寄与することを目的として、小規模事業経営支援事業費等補助金を通じ、商工会議所等が行う経営改善普及事業等への支援を行っているところです。
- 2 当該「経営改善普及事業」の範囲については、必ずしも限定的・画一的にとらえる必要はなく、「小規模事業者の経営の改善発達に資する」事業の実施、協力又は指導」に該当する内容であれば、ある程度、地域の実情に応じて柔軟に運用されることは可能となっています。
- 3 また、当補助金の「提案型事業」でも、地域づくりや地域資源の活用、地域人材の育成など、地域経済の発展に寄与する事業について支援させていただいているところです。
- 4 県としては、商工会議所を取り巻く現状や会議所の方々の意見を踏まえ、経営指導員等が中小企業のニーズに応じた経営支援をしっかりと行えるよう、補助制度の見直し・改善を検討してまいります。

(要望6) 洋上風力発電産業の拠点の形成について (銚子商工会議所)

回答1 発電事業者には、地元との共存共栄の理念を理解し、地元の産業振興や観光振興等の取組に協力していただくことが必要です。

国・県・市・漁業関係者のほか、発電事業者等で構成される協議会において、銚子市とも連携しながら、地元の期待を事業者伝えてまいります。

2 県では、名洗港がメンテナンス等の拠点として活用されることから、銚子市沖にける洋上風力発電の令和10年の運転開始に向け必要な港湾整備を進めているところであり、今後とも確実に整備できるよう引き続き国に対し予算の確保を要望してまいります。

3 メンテナンス技術者等の人材確保や育成に向け、高校や大学等と連携した取組やトレーニング施設の整備も含め、効果的な育成方法について、地元関係者や発電事業者等と連携しながら検討してまいります。

(要望7) 非常用電源の導入に関わる支援について (船橋商工会議所)

回答1 自然災害など不測の事態に対策するため、各企業が自社の置かれた状況に応じ、事業継続計画を策定し、必要な設備投資を進めることは重要と考えています。

2 県がこうした設備投資を直接支援する制度はありませんが、国のものづくり補助金による防災性能の優れた生産設備の導入など、既存の支援制度を活用することが可能です。

3 また、事業者が地域の防災活動に積極的に参加することは、地域全体の防災力向上に資するものであり、事業者が非常用電源の確保を進め、その情報を地域全体で共有して災害時に活用することも、地域における災害対策の一つとして有効であると考えます。

4 県では、防災研修センターで実施している事業者向けの講座において、業務継続計画(BCP)の策定のほか、地域の防災活動への関わり方や優良な連携事例を紹介するなど、事業者が地域で取り組む防災活動を支援しており、今後も、事業者による防災活動に協力してまいります。

(要望8) 商店街および個店を対象とした支援策の拡充について (船橋商工会議所)

回答1 地域商業活性化事業補助金の補助率や限度額については、補助金交付要綱を策定する際に、商工団体等からの意見も伺いながら設定したのですが、その後も商業団体等からの意見や商店街の実情を踏まえ、直近では空き店舗活用の取組に係る補助率を1/3から2/5に拡充したところです。

2 補助対象の拡大や補助要件の緩和、手続きの簡素化等についても、商業団体や市町村等の意見を伺いながら、必要に応じて見直しを行うこととしています。

3 県としては引き続き、地域商業の活性化に向けて、意欲的な取組を行う商店街を支援してまいります。

(要望9) 新たな産業用地の確保について (木更津商工会議所)

回答1 産業用地の確保については、県・市町村・民間のそれぞれが持つ強みやノウハウを効果的に活用しながら取り組んでいるところです。

2 具体的には、県では、市町村が行う産業用地の事業可能性調査やインフラ整備に対する補助制度を設けているほか、市町村からの相談に対応するワンストップ相談窓口や土地利用規制・企業誘致等の関係部局からなる支援チームを設置して助言を行うなどの支援や、都市計画区域マスタープランの見直しに向けた調整等を実施しているところです。

3 こうしたスキームを活用しながら木更津市を支援してまいります。

(要望10) 省エネルギーの促進に特化した補助金の拡充について (松戸商工会議所)

回答1 今年度、県では、中小企業者等の脱炭素化に向けた取組を支援するため、「業務用設備等脱炭素化促進事業」において、省エネ診断の受診費用や、診断結果等に基づいて実施するLED照明や高効率空調設備等の導入に要する費用の一部について補助を実施しています。

2 なお、LED照明や高効率空調設備については、多くの補助申請をいただいておりますが、当初予算で5億円を計上しましたが、9月補正予算で5億円の増額を行ったところです。

3 また、審査状況の見える化については、交付申請等の受付システムを用意しており、システムを利用いただいた場合には、審査状況の確認が可能です。

4 今後も、中小企業者等の脱炭素化に向けた取組を推進してまいります。

(要望11) 中小企業・小規模事業者へのサイバーセキュリティ対策支援について (東金商工会議所)

回答1 県ではチャレンジ企業支援センターにIT専門相談員を配置し、各企業のデジタル化の進捗状況に合わせたリスク分析や対策、国のIT導入補助金活用などについての相談対応や専門家派遣による支援を行っているほか、サイバーセキュリティ対策を含めた事業継続計画の策定講座や個別コンサルティングを実施しています。

2 今後とも、中小企業がデジタル化を推進するとともに、適切なサイバーセキュリティ対策を講じられるよう、企業ニーズに応じた支援に努めてまいります。

(要望12) 中小企業等のカーボンニュートラル推進をプッシュ型で支援する体制の整備について

(市原商工会議所)

回答1 県では、中小企業の方々から、「カーボンニュートラルに向けた取組として、どのように対応したらよいかわからない。」といった声が多いことから、県が設置している「チャレンジ企業支援センター」のワンストップ窓口において、初期の相談体制を充実させるとともに、伴走型の支援を行っています。

2 また、中小企業者等を対象に、省エネルギー技術等の導入可能性について助言等を行う省エネ診断を実施するとともに、診断結果等を踏まえた脱炭素に資する設備更新等に係る経費の一部について補助を行っています。

さらに、中小企業者等のカーボンニュートラルへ向けた取組を支援するため、事業者向けの脱炭素・温暖化対策セミナーを開催し、脱炭素経営・省エネへの取組事例を紹介するなど、普及啓発を進めているところです。

3 中小企業等のカーボンニュートラルを推進するためには、支援機関同士で連携し、施策情報や支援ノウハウ等を共有しながら支援を行っていくことが有効です。

そこで、県としては、千葉県産業振興センターが事務局を務め、商工会議所、金融機関などが参画している県内支援機関のネットワークである「千葉県中小企業支援プラットフォーム」等を活用しながら、支援体制を整備していくことを検討してまいります。

(要望 13) スタートアップの支援における連携強化について (市原商工会議所)

回答 1 県では、チャレンジ企業支援センターに創業支援の専門相談員を配置して相談対応しているほか、ビジネスプラン・コンペティションや、制度融資などの資金面の支援により、起業家の発掘から経営支援まで一貫して支援しています。

2 また、創業後、成長を目指す企業に対しては、インキュベーション施設の提供や相談対応など伴走型支援も行っています。

3 今後とも、起業・創業の支援に取り組むとともに、千葉県産業振興センターをはじめとする各支援機関と市原市産業支援センターとの連携を深めてまいります。

(要望 14) 地域商業活性化事業補助金における施設整備事業の補助対象の拡大について

(習志野商工会議所)

回答 1 地域商業活性化事業補助金の補助対象の拡大については、商業団体や市町村等の意見を伺いながら、必要に応じて見直しを行うこととしています。

2 なお、商店街が街路灯のLED化や再整備などに取り組む際は撤去費用の一部も補助対象としているところであり、県としては引き続き、地域商業の活性化に向けて、意欲的な取組を行う商店街を支援してまいります。

(要望 15) 千葉県補助金の利便性の向上について (佐倉商工会議所)

回答 1 助成金の利便性を高めることは重要だと認識しています。

2 会計年度独立の原則から、助成金の申請時期や報告時期に制約がありますが、申請者にとって使い勝手の良い助成金となるような制度設計を行っていきます。

(要望 16) 事業者の人手不足解消について (佐倉商工会議所)

回答 1 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が進む中、中小企業等が人材を確保するためには、若者や女性、高齢者など多様な人材の活用や誰もが働きやすい職場づくりを進めていくことが重要です。

- 2 このため、県では、現在職に就いていない女性や高齢者等と企業とのマッチング支援、職場環境の改善に取り組む企業への専門家派遣など、各種施策に取り組んでいるほか、国に対し、人材の確保・定着に向けた支援の充実等について要望を行っているところです。
- 3 外国人の雇用については、国のハローワークで相談窓口を設置し、事業所訪問による相談にも対応しており、県では、ジョブカフェちばで、外国人の雇用に向けた企業対象のセミナーを実施しています。
- 4 今後も、中小企業等において人材の確保・定着が進むよう、支援策の充実に努めてまいります。

(要望 17) ポストコロナにおける事業者支援策について (君津商工会議所)

- 回答 1 県では、チャレンジ起業支援センターに I T 専門相談員を配置し、各企業のデジタル化や国の I T 導入補助金活用などについての相談対応や専門家派遣による支援を実施しています。
- 2 また、新技術・新製品の研究開発に取り組む県内中小企業に対し、千葉県産業振興センターに配置した研究開発コーディネーターによる研究開発の初期から事業化まで一貫した支援を行っています。
 - 3 さらに、経済の好循環を促すための緊急支援として、中小企業が生産性向上を図るために必要な設備投資へ補助を行うこととしたところです。
 - 4 今後とも県内中小企業の更なる成長の実現に向け、切れ目のない支援を行ってまいります。

(要望 18) 小規模事業経営支援事業費等補助金の拡充 (流山商工会議所)

- 回答 1 県では、小規模事業者の振興と安定に寄与することを目的として、小規模事業経営支援事業費等補助金を通じ、商工会議所等が行う経営改善普及事業等への支援を行っているところです。
- 2 商工会議所等は、小規模事業者支援法の改正により、販路開拓や資金繰りなど従来からの支援のほか、事業再構築や事業承継、事業継続計画の策定などに係る伴走型の支援も行っており、その役割はますます重要であると認識しています。
 - 3 県としては、補助金の方向性について、商工会議所等を取り巻く現状や各会議所の方々の御意見を踏まえ、検討を深めていきたいと考えています。
 - 4 なお、県内商工会議所等が保有する会館などの指導施設の修繕については、建物の老朽化が進む中、地区内小規模事業者の経営指導に必要な施設の確保は重要であることから、県としてどのような支援ができるか検討していきます。

B 地域開発・地域振興関係

(要望 19) 日本遺産の活用について (成田・佐倉商工会議所) * 県連 要望集約

- 回答 1 県教育委員会は、「北総四都市江戸紀行」が平成 28 年 4 月に日本遺産に認定されて以来、「日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会」として、観光 P R などの情報発信事業やモニター

ツアーの実施などの普及啓発事業を実施してまいりました。

2 令和5年度は、協議会の皆様と連携しながら、JR東日本千葉支社の協力を得て、首都圏主要駅に大型ポスターの掲示を行ったり、県内小学校等の教員を対象とした現地視察会を開催し、教育旅行誘致につなげるなど、これまで以上に積極的なPR活動を展開しています。

3 また、令和4年度から作成してきた「マンガで旅する『日本遺産北総四都市江戸紀行』」については、令和5年7月から電子ブックのインターネット上での一般公開を開始し、さらに9月には、県内の小中学校の各クラスに、単行本でも配付したところです。

引き続き、北総四都市のSNS等も活用しながら、さらなる情報発信を進めてまいります。

4 日本遺産を活用した地域活性化のためには、県だけでなく、構成四市に加え、地元商工会議所や観光協会との強力な連携が不可欠です。今後とも、事業の推進に御協力をよろしくお願ひします。

(要望20) 福島第一原子力発電所から排出されるALPS処理水について (銚子商工会議所)

回答1 福島第一原子力発電所の処理水の海洋放出については、国に対し、関係団体への丁寧な説明や国内外への情報発信、処理水の安全性の確保、水産業・観光業をはじめとした影響が懸念される様々な産業に対する実態を踏まえた対策の実施について、要望を行ってきたところです。

2 今後も、国に対して、国内外への科学的根拠に基づく説明と、産業支援策の着実かつ機動的な実施を求めています。

3 また、漁業関係者と連携して本県の水産物の安全性や魅力について発信するとともに、観光事業者等と連携して、本県観光地のPRを行ってまいります。

(要望21) 船橋市内の活性化を目的とした「船橋の顔・魅力づくり」に向けた協力要請と支援について (船橋商工会議所)

回答1 船橋駅周辺地域の活性化を目的とした「船橋の顔・魅力づくり」については、船橋市・商工会議所等の関係団体が一体となって取り組むことが重要と考えます。

県としては、小規模事業者支援提案型事業等により、商工会議所が関係団体と連携して実施する意欲ある取組に対して、引き続き支援してまいります。

2 商業の活性化に向けた市の魅力発信や、商工会議所等の取組の周知・広報については、効果的な情報発信が可能となるよう県としてどのような支援ができるのか、検討してまいります。

3 また県では、平成8年に「千葉県福祉のまちづくり条例」を制定し、病院、デパート等の建築物や駅、道路、公園といった不特定多数の人が利用する施設について、高齢者や障害者等が安全で快適に利用できるよう必要な整備基準を示し、施設の所有者や管理者は、この基準に適合するよう努めることとなっております。

4 県としては、高齢者及び障害者を含むすべての人が、地域の中で安心して生活することができるよう、福祉のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に進めているところであり、引き続き、その推進に努めてまいります。

(要望 22) 木更津港湾計画に基づく吾妻地区及び木更津南部地区の整備促進について

(木更津商工会議所)

回答 1 木更津港では、港湾計画に基づき、これまでに、大型船やクルーズ船に対応した岸壁の整備や内港北公園、小型船棧橋の整備を進めてきたところです。

2 現在、吾妻地区の整備にあたっては、地区内に係留している船舶を移転するため、市とともに、関係者調整を進めているところです。

3 また、港を取り巻く環境や社会情勢が変化してきていることから、南部地区の船溜まり等の整備を含む木更津港の更なる活用・活性化に向け、港湾計画の改訂に先立ち、港の将来像となる長期構想の策定に取り組んでおります。

4 今後も、地元市などと連携しながら、木更津港の整備に努めてまいります。

(要望 23) 市川航路、市川泊地及び真間川泊地の水深及び幅員の確保、拡大について

(市川商工会議所)

回答 1～4

・航路について

現在発令されている「喫水制限」の緩和に向け、効果的な浚渫箇所について千葉海上保安部と調整を行い、工事を実施したところです。引き続き、早期の喫水制限解除に向け浚渫を継続するとともに、詳細な3次元測量の結果を、関係機関に提供いたします。

今後も、航路を適切に管理できるよう、財政当局に利用者の声を伝えさせていただき、必要な浚渫予算の確保に努めてまいります。

・泊地について

泊地の浚渫に関しては、国へ、民間企業で構成する千葉県港湾整備促進協議会による要望に加え、国の施策に対する県の一般要望として「民有港湾施設の老朽化対策及び泊地等の適切な維持管理を行うための国からの支援の拡充」を要望したところです。

また、企業の理解と協力が得られれば、浚渫費用の半分を企業が、残り半分を国と県等で負担する企業合理化促進法による支援制度の申請を目指してまいりたいと考えております。

5 緊急時の出動について

港湾監視業務につきましては、船舶の老朽化等により、令和3年度から委託契約により実施しているところです。緊急時についても、迅速に対応できるよう体制の構築を図っているところであり、今後も海上保安部と連携のうえ、港湾施設の適切な維持管理に努めてまいります。

(要望 24) 坂川再生区間（松戸神社～レンガ橋）の浚渫について（松戸商工会議所）

回答 1 県でも、坂川再生区間の一部区間において、川底に土砂等が堆積していることを確認しており、これが濁りの原因の一つとなっているものと思慮しております。

2 このため、今年度より浚渫を試験的に実施するとともに、濁りの解消の効果について確認してまいります。

(要望 25) 二級河川の整備及び流域治水について (茂原商工会議所)

回答 1 一宮川の河川整備については、現在、中下流域において、第二調節池の掘削や河道拡大工事などを実施しており、第二調節池は今年度末までに、河道の拡大は令和 6 年度の完了を目指し、進めているところです。

2 昨年度から新規事業化した上流域・支川では、流域自治体が行う浸水対策と連携しながら、令和 11 年度末の完了を目標に、河道改修や第三調節池の新設を行うこととしており、今年度は測量・調査・設計を実施しています。

3 堆積土砂の撤去や竹木伐採については、土砂の堆積状況や竹木の繁茂状況を確認しながら実施しており、引き続き、適切な河川の維持管理に努めてまいります。

4 導水路も選択肢に含めた流域治水の具体的な検討については、あらゆる治水対策を治水上の効果や費用対効果などの観点から検討し、対策の有効性を明らかにしてまいります。

(要望 26) 多様な船舶の一時寄港が可能となるよう「館山港多目的棧橋」の機能強化について

(館山商工会議所)

回答 1 県では棧橋の利用拡大と安全性を向上させるため、バスの転回や待機に必要な棧橋先端部の拡幅を行っており、現在、令和 6 年度の完成に向け整備を進めているところです。

2 館山港港湾振興ビジョンの整備計画に合わせた拡充については、今後、棧橋の利用状況や需要動向を把握したうえで、市を含む関係機関と協議してまいります。

(要望 27) 警察署の設置について (八街商工会議所)

回答 1 警察署の設置は、八街幹部交番の警察署への昇格と捉えております。八街幹部交番は、県内 8 か所の幹部交番のうち、最も多い 42 人の警察官を配置しているほか、県内で唯一、所属長と同階級である警視の幹部交番所長を配置しています。さらに、移動交番車 (佐倉署 2 台) の配備や、機動捜査隊、交通機動隊、自動車警ら隊などの警察本部執行隊による応援体制を強化するなどして、事件・事故に的確に対応するための体制を構築しています。

2 八街幹部交番の警察署への昇格について、かねてから八街市や住民からの強い要望があることは承知していますが、警察署の新設については、管轄区域の面積、人口、治安情勢、業務運営の効率性等を踏まえつつ、限られた警察力を有効に活用するとの観点から検討しております。

3 県内の人口が減少に転じたことや刑法犯認知件数、交通事故発生件数等を踏まえると、現状において八街幹部交番の警察署への昇格については厳しい情勢にあるものの、引き続き、各種指標の変化を注視しつつ検討してまいります。

(要望 28) 成田空港の更なる機能強化の早期実現と空港周辺地域経済の活性化の推進について

(成田商工会議所)

- 回答 1 成田空港の更なる機能強化については、空港会社により、本格造成工事前の準備工事や空港敷地の拡張に伴い移転対象となる方の移転代替地の整備工事が進められており、県としても機能強化に伴い付け替えが必要となる道路や河川の協議を進めているところです。
- 2 本年3月には、空港会社から「新しい成田空港」構想の中間とりまとめが公表され、集約型の旅客ターミナルや周辺地域との一体的運用を目指す新貨物地区の位置など、空港の将来像が示されました。
- 3 県ではこうした動きに合わせ、空港周辺地域の産業振興を図るため、土地利用規制の緩和に向けて取り組んできた結果、地域未来投資促進法の弾力的な活用により、農地を含む土地を物流施設等の事業用地として、例外的に選定できることとなり、成田市や多古町において、民間事業者から開発の意向が示されたところです。
- 4 県としては、「新しい成田空港」構想等の空港内外の状況の変化を踏まえ、四者で連携して成田空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」を見直すとともに、都市計画区域マスタープランの見直しも行い、地域振興に取り組んでまいります。
- 5 また、成田商工会議所をはじめ地元経済団体等に御協力いただきながら、航空・空港関連企業と県内企業を結ぶ商談会や、成田空港の利用促進のための取組を実施してまいります。
- 6 引き続き、県としても、機能強化の着実な推進と、空港周辺地域をはじめとする県内経済の活性化に、努めてまいります。

(要望 29) 水門及び排水機場の機能確保について (浦安商工会議所)

- 回答 1 最新の耐震基準を満たしていない堀江排水機場と境川排水機場において耐震設計を行っており、今後、耐震対策を進めてまいります。
- また、耐震診断を実施していない水門についても、速やかに耐震診断を実施し、必要な対策を講じてまいります。
- 2 老朽化対策としては、「千葉県河川管理施設長寿命化計画」に基づき、計画的に修繕等を行っているところです。
- 3 また、突発的な故障にも対応するため、修繕等に対応する予算も確保しているところです。

(要望 30) 君津インターチェンジ周辺まちづくり事業について (君津商工会議所)

- 回答 1 県では市町村に対し、産業の受け皿づくりに関する相談に対応するワンストップ相談窓口や土地利用規制・企業誘致等の関係部局からなる支援チームを設置して助言を行うなどの支援や、都市計画区域マスタープランの見直しに向けた調整等を実施しているところです。
- 2 また、君津市が当該土地利用の検討のため開催している懇談会に参加するなど、君津インターチェンジ周辺において、県にも市にも望ましい土地利用が図られるよう、しっかりと市との連携を図ってまいります。

C 交通網の整備関係

(要望 31) 新湾岸道路の計画の早期具体化について（市川・浦安商工会議所） * 県連 要望集約

- 回答 1 新湾岸道路については、国、県、沿線市等で構成する「千葉県湾岸地区道路検討会・幹事会」において検討が進められ、令和 2 年 5 月に、沿線市の意見を踏まえた基本方針が策定されました。
- 2 この基本方針では、外環高谷ジャンクション周辺から蘇我インターチェンジ周辺ならびに市原インターチェンジ周辺までの湾岸部においてルートの検討を進めること、ルートや構造の検討にあたっては、千葉県三番瀬再生計画との整合性を図ることとされ、国において速やかに計画段階評価の手続きに着手することなどが確認されました。
- 3 本年 5 月には、県及び沿線 6 市による「新湾岸道路整備促進期成同盟会」を設立した後、速やかに国土交通副大臣へ要望を実施し、6 月 21 日には、国、県、沿線市などにより「第 1 回新湾岸道路検討会準備会」が開催されたところです。
- 4 この準備会では、湾岸地域の交通状況などについて 意見交換を行うとともに、今後の進め方として、概略ルート・構造の検討を行うための体制や、地域の方々からの意見聴取の方法などのプロセスについて、議論を行うことを確認しました。
- 5 新湾岸道路の計画の早期具体化が図られるよう、引き続き沿線市と一丸となって機運の醸成に努め、国と地域の間に入り、地域の理解が深まるよう積極的に取り組んでまいります。
- 6 また、国道 357 号の千葉県区間については、国において渋滞の緩和などを目的とした車線増設や交差点改良、交差点の連続立体化が実施されており、これらが早期に整備されるよう、引き続き、国に働きかけてまいります。

(要望 32) 千葉北西連絡道路の計画の早期具体化について（野田・柏商工会議所） * 県連 要望集約

- 回答 1 千葉北西連絡道路について、令和 4 年 11 月に策定された道路計画の基本方針では、多車線の自動車専用道路とすることや、主要な幹線道路となる常磐自動車道と国道 6 号へのアクセス性を考慮することなどが確認されました。
- 2 これまで、県では、沿線市等と連携し、千葉北西連絡道路の必要性などについて、地域住民の理解が得られるよう広報活動を実施するとともに、計画の早期具体化について、国に要望活動を行ってきたところです。
- 3 今後、機運醸成のため、沿線市と連携したパネル展を開催するとともに、新たな期成同盟会については、既存の期成同盟会を構成する沿線市の意向などを踏まえ、設立に向け調整してまいります。
- 4 引き続き、国、沿線市と連携し、当該道路の必要性等について地域住民の理解が得られるよう積極的に取り組むほか、計画の早期具体化が図られるよう国に最大限協力してまいります。

(要望 33) 東京湾アクアライン及び東京湾アクアライン連絡道（国道 409 号）の渋滞緩和について
（木更津商工会議所）

- 回答1 アクアラインは、橋梁が4車線から6車線に拡幅が可能な構造となっているほか、3本目のトンネルを掘り進めることが可能な構造となっています。
- 2 さらに交通需要の増加に対応するためには、アクアラインの6車線化など、交通容量の拡充方策について、中長期的な視点から検討する必要があることから、引き続き、国に働きかけてまいります。
- 3 なお、土日・祝日の特定の時間帯に交通が集中することによって激しい混雑が発生していることから、通行料金を時間帯によって変動させる「時間帯別料金」の社会実験を7月22日から開始しました。開始後1か月の交通状況は、木更津ジャンクションから川崎浮島ジャンクションまでの所要時間の短縮や木更津金田インターチェンジ周辺の一般道の走行速度の低下が改善されるなど、混雑の緩和に一定の効果があつたものと考えています。今後も、交通データはもとより、位置情報データなども活用し、観光客等の行動にどのような変化があつたのかなど、効果の分析・評価に努めてまいります。
- 4 また、国道409号の国道16号から木更津金田インターチェンジ間の4車線化については、早期に計画の具体化が図られるよう、引き続き、国に働きかけてまいります。

(要望34) JR東日本常磐線快速電車・新松戸駅への停車の実現について（松戸商工会議所）

- 回答1 新松戸駅は、常磐線の各駅停車と武蔵野線が乗り入れ、流鉄流山線の幸谷駅が近接するなど、乗換も含めた多くの利用者があり、それらの利用者のさらなる利便性の向上のために、快速列車の停車は重要な課題であると認識しています。
- 2 そのため、県と市町村等で構成する「千葉県JR線複線化等促進期成同盟」や「常磐線輸送力整備・新線建設促進期成同盟」を通じて、JR東日本に対し、新松戸駅への快速列車の停車について毎年度要望しているところです。
- 3 今後とも沿線市と連携し、様々な機会を通じてJR東日本に対し、しっかりと働きかけてまいります。

(要望35) 主要地方道佐原山田線の早期完成について（佐原商工会議所）

- 回答1 県道佐原山田線の無電柱化事業では、現在、小野川を渡河する忠敬橋の拡幅と合わせ、延長570メートルの整備を進めているところであり、これまでに渡河部を除く、管路部の埋設工事が完了しています。
- 2 今年度は、電線事業者による民地等への引込管の設置工事を進めており、忠敬橋についても、歩道部の拡幅工事を鋭意進めているところです。
- 3 引き続き、早期完成に向けて、電線事業者と連携し、地元関係者の協力を得ながら取り組んでまいります。
- 4 県では、歩行者の安全・安心の確保を図るため、通学路や事故危険箇所を優先し、歩道整備等に取り組んでいるところです。
- 5 香取神宮付近の一部歩道が無い区間については、即効性のある安全対策としてグリーンベル

トを設置しております。引き続き、地元市と連携し、必要な対策を検討してまいります。

(要望 36) 一般国道 356 号の整備促進について (佐原商工会議所)

回答 1 国道 356 号篠原拡幅は、香取市内の交通混雑の緩和や東関東道、圏央道等へのアクセス強化を図るため、香取市津宮から佐原イまでの 1.9 キロメートル区間で 4 車線の道路整備を進めているところです。

2 これまでに、道の駅「水の郷さわら」に接する 0.6 キロメートルについて暫定 2 車線で供用しており、現在、残る区間については、用地の取得を進めるとともに、小野川に架かる北賑橋について、工事に向けた設計や関係機関協議を進めているところです。

3 また、香取市小見川から津宮までの 10.1 キロメートル区間については、今年度新規事業化したところであり、現在、全線にわたって路線測量を進めています。

4 今後とも、地元の皆様のご理解とご協力をいただきながら、事業の推進に努めてまいります。

(要望 37) 長生グリーンラインの整備促進について (茂原商工会議所)

回答 1 長生グリーンラインは、現在、茂原長南インターチェンジから広域農道までの 6.5 キロメートルについて整備を進めており、圏央道側 1.5 キロメートルを供用しています。

2 現在、残る広域農道までの 5 キロメートル区間のうち、用地を確保できている県道茂原大多喜線までの 2.5 キロメートル区間については、今年度中の供用に向け、道路改良工事などを進めています。

3 また、残る広域農道までの 2.5 キロメートル区間については、用地取得を進めているところです。

4 この事業中区間に続く、茂原市から一宮町までの 5 キロメートル区間については、補助事業の採択を受け、今年度から新規事業化したところであり、現在、全線にわたって路線測量を進めています。

5 また、一宮町から鴨川市までの区間については、茂原市から一宮町までの事業の進捗を踏まえながら、必要な調査を進めてまいります。

(要望 38) 都市高速鉄道東京 8 号線の早期建設について (野田商工会議所)

回答 1 東京 8 号線の延伸は、野田市をはじめとする首都圏北東部地域の発展や、通勤・通学等の利便性の向上に大変重要な役割を果たすものと認識しています。

2 このため、県としては、沿線市で組織される「地下鉄 8 号線建設促進並びに誘致期成同盟会」の研究部会及び「高速鉄道東京 8 号線 (八潮～野田市間) 整備検討調査委員会」に、オブザーバーとして参加しているところです。

3 他方で、同じ東京 8 号線の整備区間であり、2030 年代半ばの開業を目指す豊洲～住吉間や、東京 11 号線との共用区間となる押上～四ツ木間の動向も、引き続き注視していく必要があると考えています。

- 4 今後も、他都県におけるプロジェクトの動向等も踏まえ、8号線の延伸に向けた取組に、積極的に関与してまいります。

(要望 39) 千葉県道5号松戸野田線（常磐自動車道流山インターチェンジ～野田市中野台交差点区間）及び結節する玉葉橋、野田橋の渋滞解消について（野田商工会議所）

回答1 県道松戸野田線については、常磐自動車道流山インターチェンジ付近において都内からのアクセスが良いことなどから、近年、産業流通の拠点となる大型物流施設の集積が進んでおり、朝夕を中心に交通量が増加し、渋滞が発生しています。

- 2 このため、当面の対策として、特に渋滞の著しい今上交差点において、左折レーンの延長などの交差点の設計を進めているところであり、今後、工事に着手する予定です。

- 3 さらなる交通の円滑化については、周辺道路の整備進展に伴う交通状況の変化や、今後の新たな開発計画などを踏まえ、地元市と連携しながら、対策の検討を進めてまいります。

- 4 また、野田橋周辺では交通が集中し、朝夕を中心に激しい渋滞が発生している状況です。

これまでに、交通量や渋滞状況の調査結果などについて、埼玉県や野田市と意見交換を行い、現在、交通課題の把握や今後の周辺道路の整備状況を踏まえた交通量推計などを行っているところです。

- 5 今後も、関係機関と連携し、野田橋周辺の交通の円滑化に向け、必要となる短期対策に加え、抜本的な対策として、野田橋を含め4車線化が必要な区間について、検討を進めてまいります。

(要望 40) 南房総地域のポテンシャルを最大限に発揮させる幹線道路の整備について

(館山商工会議所)

回答1 一般国道富津館山道路の4車線化

富津館山道路については、都市計画と事業実施に必要な環境アセスメントの手続きを沿線市町と連携し進めており、道路の位置などを定めた都市計画原案について、本年7月から8月にかけて縦覧したところです。

また、環境アセスメントについても、現地調査や予測・評価を実施するなど、着実に手続きを進め、引き続き早期に4車線の事業化が図られるよう取り組んでまいります。

- 2 国道127号館山バイパスの早期4車線化及び地域防災力強化及び防災・減災を図るための道路防災対策

富浦インターチェンジから館山市内までの国道127号の館富トンネルを含む川名・富浦地区の4車線化については、これまで、国において館富トンネルの東側に新たに整備するトンネルや道路の詳細設計を実施してきたところであり、現在、新たなトンネルの前後において、切土工事やのり面工事などを実施しているところです。引き続き、国道127号防災事業が推進されるよう、国に働きかけてまいります。

- 3 地域高規格道路「館山・鴨川道路」の早期具体化及び整備

館山・鴨川道路については、地元市町とともに、優先整備区間を検討するため、道路交通に関する課題の抽出や整理を進めているところです。

引き続き、地域が目指すまちづくりの将来像などを踏まえ、検討を深めてまいります。

4 東京湾口道路の早期具体化

引き続き、東京湾口道路の実現に必要な調査について国に要望してまいります。

5 船形バイパスの早期完成

船形バイパスのうち、県道犬掛館山線のバイパスとして整備している0.5キロメートル区間については、用地取得率が約8割となっており、今年度は、橋梁下部工事を実施しています。

引き続き、残る用地の取得を進め、事業を推進してまいります。

(要望 41) 館山市を中心とした南房総地域における一層の観光振興と交流人口の拡大を実現するため、JR内房線において、観光客のニーズを捉えた列車の運行や、快速列車の運行等による通勤・通学客の利便性向上、安全・安心な利用環境の維持などを行うことについて

(館山商工会議所)

回答 1 内房線は、沿線の地域住民の日常生活はもとより、南房総地域の観光をはじめとする地域振興のために、きわめて重要な路線であると認識しております。

2 そのため、県と市町村等で構成する「千葉県JR線複線化等促進期成同盟」を通じて、JR東日本に対し、2両編成の列車の混雑緩和や、観光客の誘致を目的とした列車の運行、運行本数の維持などの内房線の利便性向上について、毎年要望活動を行っているところです。

3 今後とも、沿線市町村と連携して、鉄道の利便性向上や地域活性化に資する取組の推進について、JR東日本へ働きかけてまいります。

(要望 42) JR八街駅快速電車増便の支援について (八街商工会議所)

回答 1 総武本線は、沿線住民の通勤・通学はもとより、県内の主要都市や、銚子方面の観光地への広域の移動手段として、きわめて重要な役割を担っている路線です。

2 そのため、県と市町村等で構成する「千葉県JR線複線化等促進期成同盟」を通じて、JR東日本に対し、通勤・通学時間帯に八街駅以東を発着する東京方面への快速列車の増便などの総武本線の利便性向上について、毎年要望活動を行っているところです。

3 今後とも、沿線市町村と連携して、鉄道の利便性向上や地域活性化に資する取組の推進について、JR東日本へ働きかけてまいります。

(要望 43) JR京葉線の内房線直通の増便について (市原商工会議所)

回答 1 県としても、地域経済の活性化を図っていくためにも、鉄道の利便性向上は欠かせないものであると考えています。

2 そのため、県と市町村等で構成する「千葉県JR線複線化等促進期成同盟」を通じて、JR東日本に対し京葉線直通列車の増便などによる、内房線の利便性向上を要望しているところです。

3 今後とも、沿線市町村と連携して、鉄道の利便性向上や地域活性化に資する取組の推進について、JR東日本へ働きかけてまいります。

(要望 44) 一般国道 464 号北千葉道路の早期整備について (成田商工会議所)

- 回答 1 北千葉道路は、外環道と成田国際空港を最短で結ぶ約 43 キロメートルの高規格道路であり、首都圏の国際競争力の強化に資するとともに、災害時における緊急輸送道路として機能する大変重要な道路です。
- 2 印西・成田間の 13.5 キロメートルについては、現在、国と分担して整備を進めており、これまでに、県施行区間である印西市若萩から成田市北須賀までの 4.2 キロメートル、及び国施行区間である成田市北須賀から押畑までの 5.6 キロメートルを暫定 2 車線で供用しているところです。
- 3 これに続く、県施行区間である成田市押畑から大山までの 3.7 キロメートルについて整備を進め、まずは、暫定 2 車線での全線供用を目指すとともに、4 車線化に向けて事業を推進してまいります。
- 4 市川市から船橋市間の約 15 キロメートルについては、令和 3 年度から事業が進められている区間 (市川・松戸) の早期整備や、残る区間の事業化について、沿線市とも連携しながら、国に対し必要な協力や働きかけを行ってまいります。

(要望 45) 行政による東葉高速鉄道の抜本的支援検討要望活動継続について (八千代商工会議所)

- 回答 1 東葉高速鉄道は、鉄道・運輸機構に対する多額の長期債務を抱え、その元利償還が経営を圧迫する、厳しい状況が続いており、令和 5 年 3 月には、東葉高速鉄道への抜本的な支援策の検討について、沿線市とともに国に対して、要望活動を実施したところです。
- 2 また、県では、「国の施策に対する重点提案・要望」において、多額の長期債務の縮減や利子負担の軽減措置などの対策を講ずるよう、毎年度、国へ要望しているところです。
- 3 県としては、沿線市とも連携しながら、国に対し粘り強く働きかけてまいります。

(要望 46) アクアライン 800 円通行料金の維持ならびにハブ化された高速バスターミナル・(仮称) アクアステーションの設置について (君津商工会議所)

回答 アクアラインの通行料金 800 円については、本県はもとより首都圏全体に大きな経済効果をもたらしており、観光振興や企業立地の促進など、アクアラインの経済効果をさらに高めていくため、引き続き、「アクアライン割引」として ETC 普通車 800 円などの割引を国等に要望してまいります。

(仮称アクアステーションについて)

高速バスネットワークの充実、本県の半島性を解消し、県内外の交流を活性化する上で、大変重要と考えます。バスターミナルの充実については、今後、関係市などの意見を聞きながら取り組んでまいります。

2 当日要望に対する知事回答 ＊要望書は末尾参照

(要望1) 中小企業支援対策の取組推進について

- (1) 円滑な価格転嫁・取引適正化に向けた取組の推進
- (2) エネルギー価格高騰対策の推進
- (3) 生産性向上・業務効率化のための設備投資への支援拡充
- (4) I T企業等集積への取組推進
- (5) 事業継続・事業再生への支援

(知事回答)

どの項目も非常に我々県としても重要だと認識をしています。

先ず一つ目の「(1)円滑な価格転嫁・取引適正化に向けた取組の推進」についてですけれども、我々も 原材料価格もエネルギー価格もこれだけ高騰が続いている状況下でありますので、中小企業の皆様方にとって、コストが上昇した部分について適正に販売価格等に転嫁する、できるようにする、これ大変重要だと認識しています。

我々県としては、「パートナーシップ構築宣言」へ多くの企業の方々に参加を呼び掛けております。また、千葉県産業振興センターにおいて、支払いの遅延、また原材料価格の高騰に係る適正な価格転嫁などについて、相談の支援、それから弁護士による助言等を行って参りましたけれども、今年の7月からは価格交渉のノウハウ、それから原価計算手法の習得などの支援も行ってきました。今後も、皆様方や支援機関と連携しながら、企業において価格転嫁がなされるように取組支援していきたいと思っております。それから、御要望の中にありました「パートナーシップ構築宣言」普及のためのインセンティブについては、どのような取組が効果的か、他団体の状況も調べた上で、至急考えていきたいと思っております。

それから、次が「(2)エネルギー価格高騰対策の推進」ですけれども、県で今年度から県単独で、中小企業の皆様方を対象に、省エネ診断の受診、診断結果等を踏まえて、LED照明であったり高効率の空調設備、こういうものを設備導入した場合について、補助を実施しております。大変多くの申請をいただいておりますので、冒頭に挨拶で申し上げたとおり、9月の補正予算で5億円上積みを行いました。予算額10億円と倍増させたところであります。今後、中小企業の皆様方が脱炭素に向けた取組を着実に進めるように、設備投資も含めて支援をしていきたいと思っております。

それから、三点目の「(3)生産性向上・業務効率化のための設備投資への支援拡充」でありますけれども、やはりDX化等の取組を通じて、生産性の向上や業務効率化を推進することは重要だと思います。我々県の方で、9月の補正予算で、DXによる省力化・業務効率化であったり、もしくは新事業の展開・新商品開発など、中小企業の皆様方が生産性向上を図るための設備投資に対して、県独自の補助を行うことにいたしました。この補助要件等の詳細は、現在検討を進めております。年内を目途に申請受付を開始したいと考えておりますので、意欲ある中小企業に積極的に御活用いただけるよう、皆様方にも御協力をよろしくお願いいたします。

次に「(4) I T企業等集積への取組推進」ですけれども、我々もやはりこれからの成長、そしてイノベーションの担い手として期待されるベンチャー企業をしっかりと県内でも育成していきたいと思っております。インキュベーション施設の提供とともに、インキュベーションマネージャーによるきめ細や

かな相談対応を実施しております。さらに、今年度から、革新的な技術やアイデアで急成長を目指す、また見込まれるベンチャー企業に対して、短期集中的な伴走支援を行う「革新的ベンチャー企業成長促進プログラム」を今年度から実施しております。こうした取組を通じて、県内のベンチャー企業の成長を促すことで、地域に新たな成長の種をしっかりと付けていきたいと思っておりますので、この点も御注目いただければと思います。

それから、「(5)事業継続・事業再生への支援」でありますけれども、千葉県産業振興センターにおいて、事業継続や事業再生を含めた相談に対応してきております。企業のニーズに応じた専門家の派遣であったり、もしくは中小企業活性化協議会による支援につないでいく、そうした各企業の状況に応じた支援を行っております。

また、従業員不足が他の産業と比べても深刻な宿泊業の人材確保に向けて、これも冒頭の挨拶で申し上げさせていただいたとおり、従業員の皆さん方が働きやすい職場づくりやDXの活用等を促すセミナーを、事業者の皆様方に行っておりますし、求職者の方々には、宿泊業の魅力や遣り甲斐を伝えるセミナーを開催しております。さらに、求職者と宿泊事業者とのマッチング支援も行うことにいたしました。これからも、この人手不足の部分について、しっかりと我々県としても支援ができるように取り組んでいきたいと思っております。

(要望2) 商工会議所の経営支援体制の強化について

(知事回答)

商工会議所の皆様方は、この10年、20年で事業承継もそうですし、コロナ、物価高騰対策を含めて、年々年々、役割が増加をして来ておりまして、そういう意味で業務量の拡充に対して人員が追いつかないというのは、非常に私も実感として感じているところであります。

佐久間会長の御挨拶でもいただきましたけれども、昨年度から御要望いただいていた補助の見直しについて、今年度から実施をさせていただきました。この地域の実情に応じた独自提案事業に対する補助枠の拡大などの制度改正の状況をしっかりと私どもも今年度見させていただきました、どのような成果が出ているか、また、「それでも、まだこういう問題があるよ」ということを、それぞれの商工会議所や商工会の皆様方からいただいて、また更に我々としても検討を深めていきたいと考えております。

いずれにしても、中小企業支援における重要なパートナーでありますので、その能力が十分に発揮できるように、私たちも皆様方の声にしっかりと（耳を）傾けていきたいと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

(要望3) 広域的な観光振興・誘客の促進について

- (1) 地域連携DMO（「観光地域づくり法人」）による観光振興
- (2) 観光資源の掘り起こしと磨き上げ
- (3) 観光客の受入環境の整備

(知事回答)

観光関連産業は、千葉県においても大変重要な産業分野でありますし、また、これから成田空港の機能強化も考えると、ますます千葉県内において重要な役割をなしてくると思っておりますので、御要

望については、しっかりと受け止めさせていただきたいと思いをします。

先ず、一点目の「(1)地域連携DMOによる観光振興」でありますけれども、県として、これまで市町村域を越えた観光振興については「ちばプロモーション協議会」、こちらDMOの役割を担ってきて、地域の魅力発信、勉強会など実施をして参りました。今後は、旅行ニーズの変化に合わせて、この連携のあり方を見直すとともに、必要とされるDMOの機能について、市町村や観光の関係団体等の皆様と検討を深めていきたいと思いをします。

さらに、「(2)観光資源の掘り起こしと磨き上げ」であります。県として、これまで地域資源を活用した観光コンテンツの高付加価値化につながる取組に対し支援をして参りました。また、その開発に際して、専門家の助言を伝えて、取組にも活かしていただいて参りました。国においても、国内外の旅行者の誘客に向けた地域の取組促進を図ることを目的に、広域周遊観光の促進に取り組む地域に対して専門家を派遣する等の支援を行っております。こうした制度について、より現場のニーズに即したものにしていくことが重要だと思っております。御要望の中でも、複数年度のアドバイザー派遣などの御意見もいただいておりますので、県としても改善を図り、また、国にもその改善を求めていきたいと考えておりますので、引き続き皆様方の声にもしっかりと耳を傾けながら、新たな観光資源の掘り起こしと磨き上げに努めてまいります。

三つ目の「(3)観光客の受入環境の整備について」ですけれども、今、本当にインターネットを見て、それぞれ個人個人で旅行するスタイルが広がってきておりますので、この環境整備、非常に重要だと思っております。我々千葉県の場合は、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、外国人の皆様方も意識しながら、ホームページであったり、観光案内板であったり、災害情報発信等で多言語化をしたり、公衆無線LAN環境の整備等の支援を行って参りました。

観光情報については、現在、海外のそれぞれ現地語にした形でのホームページやSNS等での発信も我々させていただいております。今月は、国内向けホームページの全面リニューアルをいたしました。そして、9月の補正予算では、新たに外国人観光客向けに旅行系のクチコミサイトを活用した誘客促進にも取り組むことにいたしました。

これからも、そうしたインターネットを含めた受入環境の整備をしっかりと行って、一人でも多くの方に千葉県内で長く旅行していただけるように、我々としても取り組んでいきたいと思っております。

(要望4) 少子化・人口減少対策の推進について

- (1) 若い世代の雇用環境の改善
- (2) 多様な保育ニーズに対応した保育環境の整備
- (3) 男性の育休取得の推進
- (4) 若者の流出抑制

(知事回答)

若い世代の雇用環境の改善は、大変重要だと思っておりますので、しっかりと若い世代の方々が残っていただけるような環境を、我々も作っていかねばいけないと思っております。県として、若者の正規雇用での就労を支援するという、それから人材の定着や働きやすい職場づくりに向けた企業への支援を実施しております。国に対しても、こうした若者をはじめ、誰もが意欲と能力を最大限発揮でき

るように職場環境の整備、テレワークなどの多様な働き方の推進、また、人材確保や定着等について、企業への支援の充実を要望しております。千葉県の「令和6年度 国の施策に対する重点提案・要望」でも、この文を書かせていただいているところです。今後、しっかりと雇用環境の改善が図られるように、国に対して我々としても要望を重ねて行きますし、我々県でできる若者の安定した就労に向けた支援に取り組んで行きたいと思っております。

それから、「(2)多様な保育ニーズに対応した保育環境の整備」でありますけれども、誰もが仕事と育児、両立が可能となる、若しくは多様なニーズに対応できる保育環境の整備が重要だと思っています。我々も市町村と連携をして、夜間や休日も含めた延長保育、一時預かりを行う保育所等への助成も実施しております。学童保育について、待機児童が増加傾向でありますので、こうした点を踏まえて、受け皿確保のための施設整備に助成等を県として実施しております。また、国の方で、今年の6月に「こども未来戦略方針」が取りまとめられました。年末までに具体的な制度を示すとしておりますので、しっかりその動きを注視して参りますし、我々現場の行政としても声を届けて行きたいと思っています。

それから、三点目の「(3)男性の育休取得の推進」でありますけれども、県として職場環境の改善に向けてセミナーの開催等を通じて、この育休制度の普及・啓発に取り組んでおりますし、また、企業に専門家を派遣して制度の整備、若しくは柔軟で利用しやすい制度への改善等をサポートしております。県庁の方でも、男性職員も育休取得が当たり前なんだと。今までは育休を取得する理由を聞いていたんですけど、育休を取得しない理由を聞くという形で運用の大前提を変えまして、令和4年度に関しては、県庁の男性職員の育休取得率66.7%まで一気に上昇して来ております。これからも、県内企業の皆様方が育休取得が進むように、私たちも呼びかけてまいりますし、また、商工会議所の皆様方からも経営者の方々に呼び掛けていただければと思っています。

最後に「(4)若者の流出抑制」でありますけれども、やはりしっかり雇用を作っていくということと、交通アクセスの向上に我々県として取り組んでいかなければならないと思っています。企業立地のための補助金も、制度を常に見直しをして企業誘致を推進して来ております。特に県都の東、また南部などに関しては、廃校になった小中学校など空き公共施設への企業誘致にも取り組んでおります。また、地域の雇用を支える中小企業の皆様方の振興のために、起業・創業であったり、事業承継、若しくはやはり我々県では豊富な農林水産物がありますので、そうしたものを活かした商品開発や6次産業化など、そうした支援にも取り組んで来ております。公共交通に関しては、館山でありますので、JRに対して特急も含めて要望されていることは、我々も十分承知してございまして、皆様方と一緒に我々もJRに対して、期成同盟会(=千葉県JR線複線化等促進期成同盟(会員:県内51市町村、(一社)千葉県経済協議会、千葉県))を含めて要望活動をこれからも継続して行っていきたいと考えております。また、鉄道とバスの接続の改善ですとか、高速バス路線の拡充についても、こちらもしっかり取り組んで行きたいと考えております。

いずれにしても、交通アクセスの改善と雇用を作るために、我々全力を尽くして行きたいと思っています。

3 当日の意見交換における知事回答

(意見1) 国に対して、ALPS処理水の放出の安全性、正確な情報の発信を続けていただくとともに、

漁業、水産加工業、観光業などの影響が懸念された場合には、早期に対応していただくよう、県からも是非働きかけていただきたい。（銚子商工会議所）

（知事回答）

我々も銚子も含めて、非常に重要な水産業を抱えておりますので、ALPS処理水の問題は、我々も県として最重要課題として取組をさせていただいているところです。既に輸入規制の関係で、いくつかの水産物に影響が出ているというのは、我々も確認をしておりますので、国に対して安全性をしっかりと発信していただくということ、また、輸入規制の解除に向けて外交努力を進めていただくこと、それから影響があった部分について、国と東電に対して着実な補償も含めて、我々として強く求めていきたいと思っておりますので、この点少し長くかかるかもしれませんが、全員、千葉県関係者で努力をしていきたいと思っております。

（意見2）9月8日の台風13号の大雨で被害を受けた住民、店舗、企業の皆様への迅速な復興支援をお願いするとともに、市民が安心して暮らしていただけるよう、更なる水害対策の強化を是非お願いしたい。また、「水害のまち」というマイナスのイメージが全国に発信されてしまい、これを払拭するような事業展開への指導・支援をいただきたい。（茂原商工会議所）

（知事回答）

茂原の水害の被害は大変大きなものがあると、我々も認識しておりますので、しっかりと茂原市とも連携して、事業者の皆様方の経済的な支援にしっかりと努めていきたいと思っております。

それから更なる水害対策と言うことで、私たちも今回の本当に記録的集中豪雨でありましたけれども、この水害のメカニズムをしっかりと検証した上で、これまでの水害対策の効果、それからプラスアルファでどのような対策が更に可能かと言うところを、専門家も入れて我々検証して、次なる打ち手に繋げていきたいと思っております。

そうした中で、我々、一宮川を含めた河川の改修であったり、対策と言うのはしっかり行うんですが、茂原市の地形的には、おそらく河川の対策だけでは水害は防げない、いわゆる「内水氾濫」、河川よりも低い箇所が多いことから、同じように流域治水でその手前の部分での水害対策が必須になってくると思います。

そのためには、今、我々も一宮川流域を特定都市河川に指定させていただいて、ここで開発をする場合には、必ず雨水を滞留・貯留させる、そうした設備を整備することがマストになる、そういう制度がこれからスタートいたしますので、できるかぎり事業者の皆様方や住民の皆様方が、そうした雨水を滞留する設備をしっかりと整備していただいて、できるかぎり低い所に流れる量を抑制していくことも含めて、全力で全員でやって行く必要があると思っておりますので、その点も含めて、茂原商工会議所の皆様方とは一緒になって、その取組を進めていきたいと思っております。

4 当日要望書

2023年度千葉県商工会議所会頭・副会頭会議の開催に当たり、県御当局におかれては、下記事項について特段の御配慮を賜りたく、ここに要望するものです。

記

1 中小企業支援対策の取組推進について

(1) 円滑な価格転嫁・取引適正化に向けた取組の推進

下請けという弱い立場にある中小企業・小規模事業者にとって、コスト増を適正に転嫁できる価格転嫁対策の強化が急務である。

国に対して、親事業者への指導・助言の強化や、国民の価格転嫁への理解など、コスト上昇分を適切に価格転嫁できる取引環境の整備を働きかけていただきたい。さらに、県においても、国と連携して、パートナーシップ構築宣言企業に対する補助金・制度融資等における加点措置や利子の軽減措置など、インセンティブの拡充を図られるよう要望する。

(2) エネルギー価格高騰対策の推進

今後も電気料金やガソリンなどの燃料油価格の上昇、高止まりが見込まれている。電気・燃料油価格の高騰の影響を強く受ける製造業、運輸業などの事業者に対して、将来にわたるエネルギーコストの削減を実現するため、省電力・省エネ性能の高い設備の投資への支援の拡充を要望する。

(3) 生産性向上・業務効率化のための設備投資への支援拡充

生産性向上・業務効率化には、中小企業等にとってもIT導入やデジタル実装などに取り組むことが不可欠である。ITツールの導入や、デジタル化の実現に必要な設備投資への支援の拡充強化を要望する。

(4) IT企業等集積への取組推進

県内の経済発展にとって、新たな産業創出と革新的な技術開発が益々重要になっている。イノベーション創出のため、IT企業や最先端技術を有する起業家・技術者を誘致し、且つ集積する仕組みづくりと、支援の拡充強化を要望する。

(5) 事業継続・事業再生への支援

宿泊・飲食・運輸業等については、コロナ禍では大きな打撃を受け、5類移行後はインフレや人手不足など新たな困難に直面している。

業績不振・過剰債務に苦しむ宿泊事業者等に対して業種ごとの実態をよく把握し、事業継続・事業再生のため、経営状況診断など早期相談体制の整備や専門家の派遣等を要望する。

2 商工会議所の経営支援体制の強化について

経営指導員が担当する相談指導業務は、従来からの記帳、税務、金融、労務などに加え、より深い伴走支援が求められる経営発達支援事業が新たに位置付けられ、その役割は年々拡大している。

さらに、コロナ禍では国、県等からの要請に対応して、各種支援策の周知・斡旋・相談等にワンストップで対応するとともに、近年の大規模自然災害の頻度の高まりによって、被災状況確認や復興支援のニーズも増加しており、経営指導員の業務量は、県が現行の経営指導員の設置定数基準を定めた当時と比較して格段に増加している。

地域に密着している商工会議所は、小規模事業者にとって最も身近な支援機関である。経営指導員の役割が拡大する中、その定数の削減が行われれば経営支援に支障を来すことは必至であり、地域経済に大きな影響を与えかねない。

については、商工会議所の経営支援体制の強化、小規模企業振興対策の持続的な推進のため、経営指導員の安定的な確保に対し、実態に即し特段の配慮をされるよう要望する。

なお、商工会議所は、地域によって産業構造、人口動態、地理的条件等が異なり、地域の置かれている現状や抱える課題も異なるため、経営指導員の定数の見直しには、地域によって様々な意見があり、各商工会議所と引き続き十分に協議して決定されるよう併せて要望する。

3 広域的な観光振興・誘客の促進について

(1) 地域連携DMO（「観光地域づくり法人」）による観光振興

県内には、東京ディズニーリゾートや幕張メッセ、成田山新勝寺など知名度の高い施設のほかに、魅力ある観光資源が多くある。

観光客を広く呼び込むためには、点在しているこれらの観光資源を有機的に結び付けることが重要であり、その解決策の一つとして国が推奨する「観光地域づくり法人」（DMO）がある。すでに県内には、銚子・木更津・市原などに6団体が設立されているが、市町村の枠を超える地域連携のDMOは組織されていない。県は、市町村と連携して、地域連携DMOの設立に向けて機運の醸成を図るとともに、その立ち上げに積極的に参画し、観光地形成の体制整備を推進されるよう要望する。

(2) 観光資源の掘り起こしと磨き上げ

観光客のニーズの多様化に対応するには、体験型観光の開発を含む観光資源・観光テーマの掘り起こしと磨き上げが必要であり、そのためには観光・交通事業者だけでなく、地域の多様な事業者・関係者を交えて、地域一体となって取り組む必要がある。

については、観光地形成に取り組む地域に対して、複数年度にわたって観光まちづくりの専門家などをアドバイザーとして派遣し、観光戦略の策定・実行の取組等を支援されるよう要望する。

(3) 観光客の受入環境の整備

観光客に広く地域を巡ってもらうために、周遊ルートや体験型観光のほか、飲食や宿泊を含む観光情報について、インターネットによる発信を強化されるよう要望する。

また、インバウンド向けに、多言語案内の強化や無料Wi-Fiの環境整備を進めるとともに、消費拡大に向けて観光事業者等のキャッシュレス決済の更なる普及促進を要望する。

4 少子化・人口減少対策の推進について

(1) 若い世代の雇用環境の改善

若い世代の非正規から正規社員への転換を早急に進め、若い世代の雇用環境の早期改善を図るよう、国に対して強く働きかけることを要望する。

(2) 多様な保育ニーズに対応した保育環境の整備

共働き家庭においても、働きながら余裕をもって育児にのぞむことができるよう、延長、夜間、休日、一時預かり、学童保育など、保育環境の更なる整備を図るよう要望する。

(3) 男性の育休取得の推進

男性の育休取得を強力に推奨し、男性の育休取得率の更なる向上を図るとともに、50%以上が2週間未満(厚労省「令和3年度雇用均等基本調査」)という短い取得期間の改善を働きかけるよう要望する。

(4) 若者の流出抑制

本県の人口は、人口が密集する東京に隣接する地域では増加傾向にあるが、県東部や南部では減少が続いている。後者の人口減少の主な要因には、「出生数の減少」と並んで、18歳から22歳の就職期の「若者の流出」がある。このような地域では、特に大学卒業生の雇用機会が少なく、また、企業が集積する東京地域へ通勤できる公共交通手段が年々少なくなっている状況にある。

については、「若者の流出」に歯止めをかけるため、大学卒業生の雇用を受け入れる企業誘致を進めるとともに、人口減少地域から東京周辺への遠距離通勤が可能となる公共交通インフラの整備を図られるよう要望する。

以上、県下21商工会議所のそれぞれが、地域の総合経済団体として精一杯の努力をさせていただき所存であることをお約束し、一般社団法人千葉県商工会議所連合会として、本要望書を提出するものです。

2023年10月23日

一般社団法人 千葉県商工会議所連合会

会長 佐久間 英利